平成２１年度　第２回　地域公共交通会議議事録

平成２２年２月５日（金）　　午前１０時
市役所市長応接会議室にて地域公共交通会議を招集する。

（出席委員）　田中修次、山田直隆、黒田唯雄、藤本拓司、上野山英樹、脇村忠次、
赤松進、高垣太郎、西村芳通、中川晴雄、田村政博、
山下雅己（代理：谷口）、宮脇康一（代理：浜地）
（欠席委員）　北村修
（出席事務局職員）橋本直明、谷口敏章、河野孝司、児嶋利樹

（議　事）
議案第４号　　平成２１年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価（案）について

議案第５号　　デマンドバスの路線変更（案）について

議案第３号　　有田市デマンドバス広告等掲載取扱要綱（案）について

報告事項３　　デマンドバス有料広告掲載状況の報告について

平成２１年度第２回地域公共交通会議の開会を宣言する。

（事務局）
本日は過半数以上の委員様にご出席いただいておりますので、本会議設置要綱第５条第２項により本会が成立したことをご報告いたします。それでは、まず始めに田中会長よりご挨拶お願いします。

会長挨拶

（事務局）
ありがとうございました。
議事に入る前にお手元に配布させていただいております資料の確認をお願いします。

資料確認

それでは、早速ですが、本会議設置要綱第５条第１項の規定により、会長を議長にお願いし、議事に移らせていただきます。田中議長よろしくお願いします。

（議長）
それでは、議事に移らせていただきます。
本日の議事は議案２件、報告事項１件の計３件です。
それでは、議案第４号「平成２１年度地域公共交通活性化・再生総合事業の事後評価（案）について」を事務局より説明願います。

事務局より説明

（議長）
ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

（委員）
路線の変更など細かい改善も当然必要だが、市としてのこのバスに対する方向性を決定しなければ継続することは難しいし、利用者も毎年ルートが変わることについて混乱をまねくだけだ。

（事務局）
現在４年目以降の市補助金の支出についてどうするかの件なども含めて、方針を検討中です。ルートについては、試行期間ということもあり様々な可能性を探っていくという考え方で毎年ルートが変わっていますが、４年目以降も継続的に運行していくと考えた場合、ある程度の期間は極力ルート変更を避け、利用者が混乱をまねかない運営をしていく方が良いと考えております。

（委員）
現在ＡルートとＢルートを分けて２系統で運行しているが、全域を２台で周回するような形にはできないのか？

（事務局）
次の議案第５号デマンドバスの路線変更（案）についてで、そのような提案もさせていただく予定です。

（委員）
先ほどの話と同じになるが、今後の方針決定についてしっかりとした取り組みが必要になる。３カ年の事業計画のもと国の補助金も受入ながら運行をしているが、４年目以降は国の補助が無くなることは確実で、代替となる制度が出てくる可能性も不透明な状況である。そんな状況の中、３年目に突入していこうとしている時期にきており、今の時点で４年目以降の市としての方針がきちんと定まっていないのは問題がある。

（委員）
他の地域のコミバスと比較してもやや高い利用率ということであるが、それでも３０％台の収支率であり、国の補助がなくなり自主運行するとなると非常に厳しいのは事実である。国、市ともに今後とも支援いただく方向で取り組んでほしい。

（議長）
他にご意見、ご質問はございませんか。
特に無いようでしたら、議案第４号について、原案のとおり承認することにご異議はございませんか？

（委員一同）
異議なし

（議長）
異議が無いようですので、議案第４号は原案のとおり承認することにいたします。
続きまして、議案第５号「デマンドバスの路線変更（案）について」を説明願います。

事務局より説明

（議長）
ただいま事務局から説明のあった来年度の路線（案）について、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしたいと思いますが、何か、ございませんか？

事務局と委員で路線の検討

（委員）
日曜・祝日を運行しないことに対する住民への説明と理解は得ているのか。

（事務局）
現時点では、まだ案の段階ですので、周知はしておりません。

（委員）
２案を運行に必要な経費で比べるとどのような目算となっているのですか。

（事務局）
正確な運行距離数や燃料費の試算は行えておりませんが、目算としては両案とも同程度の費用が必要になると考えてます。

（委員）
２案について、それぞれのメリットとデメリットを詳しく説明してください。

（事務局）
１案のメリットとしては、バス停を通過するバスの本数が増えて利用者の選択肢が広がること、乗り継ぎの必要がなくなることが挙げられます。デメリットとしては、時刻表が複雑になりわかりににくくなることです。２案のメリットとしては、１案と比べて乗車時間が短くなるケースが多くなること、時刻表がわかりやすいことが挙げられます。デメリットとしては、東西を別のバスで運行するので行き先によっては乗り継ぎの必要が生じることです。

（委員）
定着してきたルートを変更することに対する周知は大丈夫か？

（事務局）
路線変更後の周知については、最大限努力する予定ではありますが、完全な周知の徹底は難しいと思います。しかしながら、現状として採算がとれていないということで、実証運行の結果を精査しながら、より効果の上がる可能性のある路線で実施させていただきたいと考えています。

（議長）
他に質問等はございませんか。
路線の変更について事務局より２つの案が示され、説明がされたところですが、新規路線の決定について如何取りはからいましょうか。新たな案等が無いようであれば、委員様の多数決で議決することとしてよろしいでしょうか。

（委員）
委員の中には行政や交通関係機関から選ばれている者もあるので、地域の内情について今の説明だけでは全てわかったとは言えない方も多いはずである。住民の重要な足となる公共交通機関の路線決定であり、そのような状態でどちらを選ぶとなると難しい。住民代表として連合自治会から３名の委員が参画していただいているので、その委員と事務局及び運行事業者で調整した案を協議会として承認するということでどうでしょうか。

（委員一同）
異議なし

（議長）
異議なしとのことですので、後日住民代表として参画していただいている３名の委員様、事務局及び運行事業者で協議調整した路線を当協議会が承認する路線といたします。また、３月中に第３回地域公共交通会議の開催が予定されておりますので、結果についてはその会議開催時において事務局より報告するということでお願いします。
続きまして、報告事項３「デマンドバス有料広告掲載状況の報告について」を説明願います。

事務局より説明

（議長）
その他について事務局より説明願います。

（事務局）
今回、事務局よりその他の議事としてご協議いただく案件はございません。

（議長）
事務局からはその他の議事は無いとのことですが、この際でございますので、他に何かご意見等ございませんか？
無いようでしたら、これで平成２１年度第２回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

会議終了